

●令和4年度の取り組み



手話施策推進方針

1. 手話の理解及び普及



手話出前講座

①学校への手話出前講座

住民学習の選択課題に「手話講座」を取り入れる

①住民学習講座「楽しい手話講座」



市役所等での手話教室等の取組

①市役所内 朝のあいさつ運動での手話 の取り組み

②新規採用職員研修における「丹波篠山 市みんなの手話言語条例」についての講 義及び手話講座

企業や事業所における、ろう者や手話理解及び普及の推進

①企業・事業所等への手話講座

②夏休み・冬休みこども手話教室

夏休み(3回)、冬休み(1回)実施



ろう者や手話理解及び普及の推進

①市ホームページに「手話コーナー」を開設

(新規)

②「手話言語の国際デー」におけるライトアップ及び図書コーナーの開設 (新規)



他自治体との手話等に関する施策展開等

①『全国手話言語市区長会』の参画

- 令和4年度より、全国に「手話言語条例」の制定を拡充し、国に「手話言語法」「情報コミュニケーション法」制定を求め、法整備を進めることにより、聴覚障害者の自立と社会参加の実現をめざすとともに、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換を行う『全国手話言語市区長会』の兵庫県代表に丹波篠山市長が就任。（任期4年）

手話施策推進方針

2. 手話による情報取得及び手話 の使いやすい環境づくり



手話による情報取得ができる環境づくり

①Net119緊急通報システム

聴覚・言語機能障がい者の方々がスマートフォンなどからWebサイトにアクセスし、ボタン操作や文字入力による通報ができるシステムを導入（消防署）

購買施設等で手話による意思疎通ができる環境整備についての働きかけ

①コミュニケーションボードの設置

分かりやすい絵や記号などを使って、自分の思いや意思を伝える手段のひとつとして、新たに市内購買施設に働きかける。

手話施策推進方針

3. 手話通訳者の配置又は派遣等 意思疎通支援



手話通訳者の養成、登録手話通訳者の技術向上

①手話奉仕員養成講座(入門編・基礎編)

②ステップアップ講座【**拡充**】

ワンステップコース・ブラッシュアップコースの2講座開催

③手話通訳者養成講座(通訳Ⅱ)

④統一試験対策講座

⑤現任通訳者研修

手話通訳者派遣事業の実施

①手話通訳派遣事業

ろう者の学びの場の提供

●ろう者の学びの場として、講習会 を実施

（テーマについては検討中）

Ex：税講座、健康講座 など

他団体等のさまざまな取り組み

●手話カフェ@ささやま

- ・手話サロン等

●“兵庫・丹波篠山とっておきの音楽祭”にお
ける手話ステージ設置（助成金を交付）